平成２８年（フ）第５７３号
堺市北区北花田町２丁196番地１　フォーユー堺北花田
破産者　久保伊勢子
1　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
2　一般調査期日　平成28年12月19日午前11時30分
平成28年10月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１１５０号
大阪府松原市天美東１丁目63番地の15
破産者　松天建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
2　一般調査期日　平成29年１月19日午後３時15分
平成28年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第２２号
山口県周南市東山町４番12号　アークヒルズ東山205号、前住所山口県下松市楠木町２丁目１番17号　ダディハウス陣城Ⅰ―102号
破産者　滝本　正弘（旧姓川口）
異議申述期間　平成28年12月14日まで
平成28年10月26日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２９号
群馬県みどり市笠懸町阿左美1907番地２　スイートコテージⅡＢ棟202号室、旧住所群馬県みどり市笠懸町阿左美3694番地２
破産者　亀井　政行
免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
平成28年10月26日　前橋地方裁判所桐生支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０６９号
東京都台東区上野３丁目14番４号
清算株式会社　株式会社オーシヤントレーデイング
代表清算人　小野　伸一
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第３号
愛知県豊橋市西幸町字浜池333番地の９
清算株式会社　株式会社トッパ堂
代表清算人　鈴木　竜太
1　決定年月日　平成28年10月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（ヒ）第３０２２号
大阪府豊中市上津島１丁目４番21号
清算株式会社　株式会社ＮＳＣ－Ｒｅｖｅ
代表清算人　奥田　　洋
1　決定年月日　平成28年10月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第３号
岩手県花巻市西宮野目第11地割１番地
清算株式会社　株式会社西宮野目サービス
清算人　西畑　昌貢
1　決定年月日　平成28年10月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２８年（ヒ）第４号
沖縄県浦添市西洲２丁目６番６号
清算株式会社　株式会社ジオン
1　決定年月日　平成28年10月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令

平成２８年（再）第２号
静岡県藤枝市上藪田74番地の３
再生債務者　医療法人社団輔仁会
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市葵区呉服町１丁目１―14　呉服町圭田ビル７階　まどか法律事務所　弁護士　山本　正幸
平成28年10月24日
静岡地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２７年（再）第２号
静岡市葵区銭座町81番地の４
再生債務者　株式会社隆運堂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年10月24日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再）第５号
名古屋市中区栄３丁目20番６号
再生債務者　デューなつめ澄懐館株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年10月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第９９号
埼玉県新座市野火止４丁目１番15―705号
再生債務者　赤羽　健夫
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月29日から平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１５５号
埼玉県戸田市本町１丁目３番４―704号
再生債務者　尾方　浩一
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月29日から平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２０号
千葉県袖ケ浦市神納１丁目10番地１
再生債務者　鈴木　久人
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月29日から平成28年12月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（再イ）第２２号
千葉県山武市富口1851番地15
再生債務者　菅原　龍生
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月29日から平成28年12月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（再イ）第１９３号
名古屋市西区幅下１丁目３番地の22　Ｐｕｒａ　Ｖｉｄａ幅下201号
再生債務者　堀井　稔之
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月22日から平成28年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第５６号
愛知県岡崎市中島町字カラムシ１番地１　ネオシティ岡崎南　108
再生債務者　加藤　　宏
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月22日から平成28年11月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第１７号
愛知県豊川市新栄町３丁目72番地の１
再生債務者　久松　康倫
1　決定年月日時　平成28年10月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月22日から平成28年11月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部